

平成28年度事業計画

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

我が国の経済は、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」に示された政策の推進等により雇用・所得環境が引き続き改善し、賃金・最低賃金引き上げを通じ消費の喚起を推進、デフレ脱却への歩みを確実のものとし、足元の景気をしっかり下支えするものと思われま

す。この様な中、当シルバー人材センターは、会員一人一人による「ロコミ」運動を展開し会員の確保・就業機会の拡大を図っておりますが、これまで以上に会員の協力を得ながら請負等事業に於ける就業機会の拡大、会員の確保に努めてまいります。

昨年9月に労働者派遣法が改正され、60歳以上の派遣労働者は、期間制限がなくなり、シルバー人材センターが行う一般労働者派遣事業にとって追い風となりました。それにともない、補助事業「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」をさらに活用し、派遣事業並びに人手不足分野・現役世代を支える分野の就業の拡大に努めてまいります。また、新総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への参入に向け、高齢者の「ごみ出しお手伝い事業（ワンコイン）」の推進、また高齢者生活支援事業の充実を図り情報発信を行い、就業機会拡大を推進してまいります。

昨年実施した当シルバー人材センターと（公財）ダイヤ高齢社会研究財団との「生きがい就業の介護予防効果に関する共同研究事業」報告では、当センター会員は赤穂市に於ける高齢者より高い健康度を維持していることが明らかになりました。この事業を継続的に実施する事によりデータが蓄積され、より確かな分析が期待されますので引き続き実施し、センターで働く会員の健康状態やその変化を把握して、生きがい就業の健康維持（介護予防）効果を明らかにしてまいります。

超高齢社会を迎え生産年齢人口の減少する中、シルバー人材センターの役割は、今後ますます重要になってまいります。赤穂市をはじめ関係機関、お客様のご理解ご支援いただきながら、多様化する市民ニーズ、社会情勢の変化に対応してシルバーの基本理念であります「自主・自立、共働・共助」に基づき、地域社会に貢献してまいります。

具体的な計画として、

1. 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会（以下、「兵シ協」という。）をはじめ、関係機関と連携を図るとともに、他シルバーの状況など情報を収集し、会員への提供を行う。

また、シルバー人材センター事業について市民などへの啓発を図る。

- (1) 会報あここの発行（年4回発行）
- (2) 市広報あここのよる啓発（毎月）
- (3) 情報誌への広告掲載による啓発（毎月）
- (4) リーフレット等の配布（高齢者大学等）
- (5) ホームページの更新
- (6) 入会説明会の開催（原則毎月第2月曜日）
- (7) 公共施設等へのポスター掲示
- (8) 地域班班長宅等にシルバー人材センター取次所の看板設置

2. 高齢者の就業に関する調査及び研究

- (1) 生きがい就業の介護予防効果に関する共同研究事業（7月）

3. 就業機会の拡大及び提供

(1) 就業機会開拓員の配置

年間を通じて就業機会開拓員を配置し、家庭や事業所等の訪問をはじめ、関係機関と連携し地域内の就業先を拡大するとともに会員の確保を図る。

(2) 受注拡大及び会員拡大に対する報奨制度の実施

受注拡大及び会員拡大に対する報奨制度を継続し、会員一人一人による「ロコミ」運動を実施する。

(3) 有料職業紹介事業の実施

兵シ協が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高齢者に職業紹介事業を実施する。

(4) 一般労働者派遣事業の実施

兵シ協が実施する一般労働者派遣事業（以下、「シルバー派遣事業」という。）の実施事業所として、高齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高齢者にシルバー派遣事業を実施する。

4. 就業に必要な知識・技能の向上

発注者の多様なニーズに適切に応え、信頼が得られるよう会員の資質向上と技能習得を目指し、必要に応じ講習会を実施する。

(1) 接遇講習会の実施

5. 安全・適正就業と健康管理の徹底

会員の健康保持、安全・適正就業基準遵守をするため講習会等を実施し、就業事故防止及び交通事故防止に努め、引き続き「事故ゼロ運

動」を展開する。また、会員の就業状況の再点検を行い、請負・委任又はシルバー派遣事業等の業務形態に応じた適正就業を推進する。

- (1) シルバードライバー交通安全教室への参加
- (2) 就業前の機械器具の点検の励行
- (3) 安全・適正就業委員会による就業先安全・適正就業パトロールの実施強化
- (4) 長期就業の是正・就業ローテーション等の実施
- (5) 就業相談日の実施（年4回）
- (6)刈払機安全講習会の実施
- (7) 健康管理講習会の実施（6月）
- (8) チャレンジシルバー無災害100の実施（7月1日～10月8日）
- (9) 剪定講習会の実施（8月）
- (10) 交通安全講習会の実施（9月）

6. 会員の親睦と組織体制の充実

「共働・共助」の理念のもと親睦委員会主導で、会員相互の親睦と連帯意識の高揚を図るとともに組織体制の充実を図る。

- (1) ボランティア活動の実施（清掃活動）
- (2) グラウンドゴルフ大会の開催
- (3) 一泊研修旅行の実施
- (4) 社会貢献事業（赤穂義士祭奉賛行事の開催）
- (5) サークル活動の育成
- (6) 班長・副班長会議の開催

7. 財政基盤の確立

- (1) 事務事業を見直し、効率的な運営と経費の削減

8. 公益社団法人としての事業

- (1) 定時総会の開催
- (2) 理事会の開催
- (3) 監事による監査